

平成 28 年度福祉関係者のための成年後見制度活用講座開催要項

- 1 趣 旨 高齢になっても障がいがあっても、その人らしく安心して暮らしていくことが願いです。超高齢社会の進行、障がい者の地域移行が進む中で、判断能力が十分でない方の権利擁護のために、身上監護や財産管理等を行う成年後見制度の活用が求められています。
この講座は、主に福祉関係者を対象に成年後見制度等の基礎知識・実務を学ぶことを目的に開催します。
- 2 主 催 公益社団法人長野県社会福祉士会（権利擁護センターぱあとあななの）
- 3 共催(予定) 社会福祉法人長野県社会福祉協議会
- 4 後援(予定) 長 野 県
- 5 期 日 平成28年 10月 19日（水）10:00～16:00
10月 20日（木）10:00～15:30
- 6 会 場 ビレッジ安曇野(安曇野市豊科南穂高 6780 TEL0263-72-8568 安曇野I.C 約 4 km・6 分)
- 7 日程内容
【初日・10月 19日】
9:30～10:00 受 付
10:00～10:10 開会挨拶・オリエンテーション
10:10～11:40 講義 1 福祉サービス利用と成年後見制度
11:40～12:40 昼食&休憩
12:40～13:40 講義 2 成年後見制度の概要
13:50～14:50 講義 3 日常生活自立支援事業と成年後見制度
15:00～16:00 講義 4 法定後見等の申立ての実務
【2日目・10月 20日】
10:00～11:00 講義 5 任意後見制度と契約締結の実務
11:10～12:10 講義 6 後見業務の実際①（主に財産管理）
12:10～13:10 昼食&休憩
13:10～14:10 講義 7 後見業務の実際②（主に身上監護）
14:20～15:30 事例検討（グループ討議、全体討議）
15:30— 閉 会
- 8 参加者 定 員 100名（定員になり次第締め切ります）
市町村行政・地域包括・社協職員、福祉事業所職員、その他関心ある方
- 9 参加費 会 員：4,000円（テキスト代 1,000円含む・当日受付にて支払い）
非会員：7,000円（テキスト代 1,000円含む・当日受付にて支払い）
・ 宿泊費（希望者）：10,000円（1泊2食付き、洋室・1部屋3人）
- 10 申込方法 様式により 10月 7日（金）までに FAX 026-266-0339 にてお申し込みください。
- 11 その他
1) 参加費等事前に請求書が必要な方は、申込書に記入してください。
2) キャンセル料等 参加費は、テキスト代金+郵送料のみ負担（テキストを郵送します）
宿泊費は、当日 50%、前日 20%、前々日以前 0%
3) オプション企画 1（希望者のみ ①初日 16:00～ ②2日目 9:00～ ③2日目 12:10～）
成年後見制度等の質問対応・個別相談 無料
4) オプション企画 2（希望者のみ 18:00～20:30）
成年後見制度等をテーマに夕食・交流会 参加費：5,000円
- 12 問合せ先 公益社団法人長野県社会福祉士会 事務局
〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食料会館 6階
TEL026-266-0294 fax 026-266-0339

